

日本風力開発株式会社

「(仮称) 今別町山崎牧場風力発電所環境影響評価方法書」に対する勧告について

平成30年3月23日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) 今別町山崎牧場風力発電所環境影響評価方法書について、日本風力開発株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、青森県知事からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：青森県東津軽郡今別町
原動力の種類：風力（陸上）
出 力：最大64, 500kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成29年 5月15日
環境大臣意見受理	平成29年 6月30日
経済産業大臣意見発出	平成29年 8月 8日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成29年 9月28日
住民意見の概要等受理	平成29年11月20日
青森県知事意見受理	平成30年 2月20日
経済産業大臣勧告発出	平成30年 3月23日

問合せ先：電力安全課 高須賀、松橋、岡田

電話03-3501-1742（直通）

日本風力開発株式会社

「(仮称) 今別町山崎牧場風力発電所環境影響評価方法書」に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 哺乳類、鳥類及び生態系調査について、調査地点が対象事業実施区域の全域を網羅しておらず、事業の実施によるこれら動物への影響を把握できないおそれがあることから、適切な調査地点を追加すること。
2. 浜名岳登山道と溪流のみちについて、本事業の実施による当該自然歩道の利用者等への影響が懸念されることから、管理者と協議し、状況に応じて主要な眺望点及び人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点に追加すること。

(青森県知事からの意見書の写しを添付)